2　大規模社会福祉施設等の整備

〔現況及び施策の方向〕

昭和 49 年 3 月に策定した「広島県社会福祉計画」において，社会福祉施設の中核的・指導的役割を担う施設となる「老人福祉団地（ふれあいの里)」，「身体障害者リハビリテーションセンター」及び「心身障害者コロニー」などの大規模社会福祉施設建設構想を策定し，昭和 50 年度から行っている法人県民税の超過課税収入を大規模社会福祉施設等建設基金に積み立て，これを財源として計画的な施設整備を進めている。

また，少子・高齢化の進行に伴い，保健・医療・福祉の一体的・効果的な施策を推進する必要があることから，社会福祉施設をはじめ医療施設，保健休養施設についても，この基金で整備することとしている。

これらの大規模社会福祉施設については，(社福)広島県福祉事業団等を指定管理者として運営委託し，効果的な運営に努めている。

〔事業の内容〕

大規模社会福祉施設等の整備

「大規模社会福祉施設等建設基金」の運用

大規模社会福祉施設等の建設資金を確保するため，大規模社会福祉施設等建設基金を設置し，法人県民税の超過課税による県税収入，大規模社会福祉施設等の建設資金として受納した寄附金及びこの基金の運用益金を積み立て，計画的かつ効率的な活用を図ることとしている。

第１表　建設事業の概要（健康福祉局所管）

区　分	障害者ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝｾﾝﾀｰ	県立障害者関係施設
平成 22 年度	・改築工事	・修繕工事
平成 21 年度	・改築工事	・修繕工事
平成 20 年度	—	・修繕工事

第 2 表　大規模社会福祉施設等建設基金額の状況

（単位　千円）

区　分	積立額	取崩額	年度末基金額
平成 23 年度（予定）	※4, 302, 804	1, 501, 000	5, 252, 508
平成 22 年度	1, 444, 777	48, 754	2, 450, 704
平成 21 年度	1, 336, 412	2, 255, 232	1, 054, 681
平成 20 年度	2, 209, 798	2, 312, 490	1, 973, 501

※広島県地域福祉基金の廃止（平成23年6月1日）に係る残額の積立を含む。